

レストランのご利用について [レストランご利用規約]

以下※レストランご利用規約は、株式会社ユアーズホテルが管理運営するすべてのレストランに適用いたします。

①有料人数の確定

お料理を用意する人数（以下、有料人数と称します）を、ご利用日10日前までにレストランまでお知らせください。最終人数は、1営業日前の16時までにレストラン係員にお知らせください。それ以降はすべて手配が完了いたしておりますので、ご会食当日のお客様の人数が有料人数よりも減少した場合も、有料人数分の料金をいただきますのでご了承ください。

②取消と期日変更（申込・契約の解除）

すでにご契約いただいたお料理等を都合により取消される場合は、以下の取消料をいただきます。

また、期日を変更される場合は期日変更料をお支払いいただく場合があります。

※尚、既手配による費用が発生した場合には取消料と別にご請求申し上げます。

※別項の申込・契約の解除に該当する場合も、発覚発見した日時をもって以下の取消料をいただきます。

■有料人数9名様まで■（※個室のみ対象となります）

取消日	内容
お申込日からご利用日の6日前までにお取消の場合	取消料はいただきません
ご利用日の5日前から4日前までにお取消の場合	お料理代金の10%
ご利用日の3日前から前日までにお取消の場合	お料理代金の30%
ご利用日当日にお取消の場合	お料理代金の100%

■有料人数10名様以上■（一般席・個室共にが対象となります）

取消日	内容
お申込日からご利用日の11日前までにお取消の場合	取消料はいただきません
ご利用日の10日前から4日前までにお取消の場合	お料理代金の30%
ご利用日の3日前から前日までにお取消の場合	お料理代金の50%
ご利用日当日にお取消の場合	お料理代金の100%

お料理がお決まりでない場合、該当レストランのご予約時刻での最低コース料金金額が対象となります。

また、蟹などの特殊食材に関しましては、上記キャンセル料とは別途請求させていただく場合がございます。

③装飾関係・余興等の手配

ご会食等に関する装飾、装花、お土産、ドリンクアテンダントにつきましては、レストランから指定業者に手配させていただきます。

お客様がレストラン以外の業者に直接依頼される場合は、事前にレストランまでご連絡いただき了解を得た後に自己手配ください。

④損害賠償

お申込みのお客様及び、お客様のご同行者様は、レストランおよびホテル施設、什器備品等に損傷等が発生した場合は、その修復に関してレストランよりご指示申し上げますので、速やかに修理を行うか、またはその損害賠償金をご負担していただきます。

⑤禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項になっておりますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

1. 犬、猫等、愛玩動物、家畜類等の持込み。
2. 発火、または引火性の物品や悪臭を発生するものの持込み。
3. 飲食物の持込み。
4. 賭博等風紀をみだす行為、または他のお客様の迷惑行為や言動。
5. 備品物の移動。
6. ご予約時の使用目的以外でのご利用。
7. その他、法律令で禁じられている行為。

⑥不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規制・命令または指導、ストライキ、交通の閉塞、伝染病の地域的蔓延その他不可抗力により、当レストランが契約上の義務を履行できない、または履行期限を遵守できない場合、当レストランは責任を免れるものとします。

また、不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことで契約解除することが出来るものとします。

⑦申込・契約の解除

次に掲げる各項目につきましては、ご会食等のお申込をお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

- A ご会食等にご出席のお客様が法令又は公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけすると当レストラン側が判断した時。
- B この「レストランご利用規約」に違反した場合
- C ご会食に参加する利用客の中に、下記【1】～【5】の事由に該当する方がいる場合。
- 【1】暴力団・暴力団員又はその関係者、暴力団関係企業・団体等又はその関係者、その他反社会的勢力。
(以下「暴力団等反社会的勢力」という)
 - 【2】暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体。
 - 【3】法人でその役員のうち暴力団員に該当する者のあるもの。
 - 【4】当レストランの他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動、行動をした時。
 - 【5】当レストラン又はその従業員に対し、暴力的要求行為を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求した時、又はかつて同様な行為を行ったと認められる時。

上記7項の①～③の項目に該当するお申込みや契約に関しましては、発覚・発見した日時をもって、別項記載②の「取消と期日変更」の規定内容に基づき取消料を頂戴いたします。